

特別養護老人ホーム シヤイントピアみなせ指定短期入所介護事業所（ショートステイ）料金表

令和6年8月1日改正  
(単位：円)

<多床室>

要介護度	施設 サービス費 (1割負担)	段階	食費	居住費	サービス提供体制 (I)	1日あたりの合計				
						第1段階	第2段階	第3段階I	第4段階	
要支援1	451					773	1,503	1,903	2,203	2,833
要支援2	561	第1段階	300	0		883	1,613	2,013	2,313	2,943
要介護1	603	第2段階	600	430		925	1,655	2,055	2,355	2,985
要介護2	672	第3段階I	1,000	430	22	994	1,724	2,124	2,424	3,054
要介護3	745	第3段階II	1,300	430		1,067	1,797	2,197	2,497	3,127
要介護4	815	第4段階	1,445	915		1,137	1,867	2,267	2,567	3,197
要介護5	884					1,206	1,936	2,336	2,636	3,266

<従来型個室>

(単位：円)

要介護度	施設 サービス費 (1割負担)	段階	食費	居住費	サービス提供体制 (I)	1日あたりの合計				
						第1段階	第2段階	第3段階I	第4段階	
要支援1	451					1,153	1,553	2,353	2,653	3,149
要支援2	561	第1段階	300	380		1,263	1,663	2,463	2,763	3,259
要介護1	603	第2段階	600	480		1,305	1,705	2,505	2,805	3,301
要介護2	672	第3段階I	1,000	880	22	1,374	1,774	2,574	2,874	3,370
要介護3	745	第3段階II	1,300	880		1,447	1,847	2,647	2,947	3,443
要介護4	815	第4段階	1,445	1,231		1,517	1,917	2,717	3,017	3,513
要介護5	884					1,586	1,986	2,786	3,086	3,582

\*食費について、上記は一日三食で算定した場合。基本は、朝食 400円、昼食 520円、夕食 525円で一食当たりで算定される。

\*負担割合が2割・3割の方は割合に応じて利用料金が変わります。

\*その他、月の総単位数に介護職員等処遇改善加算14%が加算されます。

- 第1段階・・・生活保護の方等
- 第2段階・・・市町村税世帯非課税であって、年金と所得合計が80万円以下の方
- 第3段階I・・・市町村税世帯非課税であって、年金と所得合計が80万円超120万円以下の方
- 第3段階II・・・市町村税世帯非課税であって、年金と所得合計が120万円超の方
- 第4段階・・・上記以外の方、家族に課税対象者のいる方

○その他の加算（該当者のみ）

(単位：円)

送迎加算

自宅から施設まで、施設から自宅までの送迎

(一回あたり)

184